

介護事業所経営状況分析事業業務委託企画提案募集要項

1 業務の概要

- (1) 業務名
介護事業所経営状況分析事業業務委託
- (2) 業務内容
別添「介護事業所経営状況分析事業業務委託仕様書」のとおりとします。
- (3) 業務委託法人数
1 法人
- (4) 委託期間
契約締結日から令和8年7月31日まで
- (5) 委託金額の上限
3,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
※当該委託料は、令和8年2月県議会において、令和8年度予算が成立することを前提としたものです。

2 応募資格

次のいずれの要件も満たしていることとします。

- (1) 法人又は法人の役員が次の各号に該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4により地方公共団体における一般競争入札等の参加を制限されているもの
 - イ 法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納しているもの
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員であると認められる者若しくはこれらと社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (3) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

3 応募方法等

企画提案書一式を提出していただきます。

- (1) 応募期限
令和8年3月24日（火）午後5時（必着）
※ 未着、遅延等の場合は、原因の如何を問わず失格として取り扱います。
- (2) 提出方法
電子メール又は電子申請システムの応募フォームから応募
メール：kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp
※ 提出後、県から連絡がない場合には、応募書類が届いているか県に確認を行ってください。

(3) 提出先

千葉県健康福祉部高齢者福祉課 法人・事業者支援班

(電話：043-223-2593)

(4) 企画提案書の各調書

ア 提案事業者に関する調書(様式1)

イ 所要経費の積算に関する調書(様式2)

(ア) 本委託業務に関する全ての費用を算定・計上してください。

(イ) 様式2に記載すべき内容が網羅できていれば、独自の様式を使用しても差し支えありません。

ウ 業務処理体制に関する調書(様式3)

(ア) 本委託業務に関する実施体制を漏れなく記載してください。

(イ) 様式3に記載すべき内容が網羅できていれば、独自の様式を使用しても差し支えありません。

エ 企画提案書(任意様式)

※ 注意事項

各書類の順番が上記のア～エの順になるように、ファイル名の先頭に01～04を付した上で文書名をつけ、zipファイルにして送信してください。

メールの場合、ファイルサイズが7MBを超える場合は県側で受信できないため、電子申請サービスにより応募してください。

各文書のファイル形式は、ワード・エクセル・パワーポイント・PDF・jpgとしてください。ワード・エクセル・パワーポイントの場合、PCの環境によって見え方が異なる場合があることに留意してください。(1ファイルにつき、元のファイルとPDFに変換したファイルと両方を送っても構いません)

また、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意してください。

(5) その他

ア 応募書類は、提出後に変更することはできません。

4 質問の受付

本業務委託に関する質問は、電子メールにより受け付けます。ただし、提案や応募者の状況、選定審査委員会委員名等に関する質問は受け付けません。

質問に対する回答は、千葉県ホームページにおいて公表します。

(1) 質問受付期間

令和8年3月10日(火)から令和8年3月17日(火)午後5時まで

(2) 質問送付先(千葉県健康福祉部高齢者福祉課 法人・事業者支援班)

メール: kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

※ 電話による到達確認を行ってください。

(3) 様式

「介護事業所経営状況分析事業業務委託に関する質問票」

(4) 件名

「介護事業所経営状況分析事業業務委託に関する質問」と記載してください。

(5) その他

「法人名」、「担当者氏名」及び「連絡先」を忘れず記載してください。

5 審査方法

(1) 選定審査委員会において、応募書類及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を実施し、各選定審査委員会委員が採点した結果、最上位（合計点数が最も高い）に順位付けした委員の数が最も多い事業者を委託先候補者に選定します。

なお、応募が1者のみの場合は、書面による審査を実施します。

(2) プレゼンテーション・ヒアリングによる審査を、令和8年3月下旬に実施する予定です。詳細につきましては、応募者に別途通知します。

(3) 審査に当たっては、以下の審査基準により総合的に評価します。

| 評価項目 | 評価基準 |
|--------|---------------------------------------|
| 企画提案内容 | ① 委託業務の趣旨を十分に理解した企画内容となっているか。 |
| | ② 算出する経営指標等は必要かつ十分なものとなっているか。 |
| | ③ 見える化作業・レポート作成について具体的な提案がされているか。 |
| | ④ 業務遂行に当たり効率性に配慮しているか。 |
| 経費の妥当性 | ⑤ 所要経費及び積算根拠が明確に示されており、合理的な内容となっているか。 |
| 業務遂行能力 | ⑥ 本事業を円滑・迅速かつ適正に実施するための経験を有しているか。 |
| | ⑦ 本事業を円滑・迅速かつ適正に実施するための体制を有しているか。 |
| | ⑧ 事業を実施するにあたり、必要な知見があるか。 |
| | ⑨ スケジュールは明確で実現可能か。 |

(4) 審査結果については、前記の審査に参加した全ての応募者に文書で通知するとともに、千葉県ホームページにおいて委託先候補者を公表します。

なお、審査結果に関する問い合わせについては、一切対応しません。

6 委託契約

選定審査委員会が決定した法人を委託先候補者とし、詳細な業務内容及び契約条項について協議、合意したのちに単価契約による委託契約を締結します。

(1) 契約期間 契約締結日から令和8年7月31日まで

(2) 契約に当たっての留意事項

ア 選定された委託候補者は、契約に当たり千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則13号の2）第99条により、契約金額の100分の10以上の契約保証

金を納める必要があります。ただし、この契約保証金は免除となる場合があります。

イ 契約者は、給付金交付業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

ウ 個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」及び「データ保護及び管理に関する特記仕様書」を遵守していただきます。

7 応募者の失格事由

次のいずれかに該当する場合は、その者は失格とし、提案を無効とします。

- (1) 応募資格のない者が応募した場合
- (2) 所定の応募期限、応募方法により企画提案書が提出されない場合
- (3) 同一のプロポーザルについて、2以上の提案をした場合
- (4) 同一のプロポーザルについて、自己のほか、他人の代理をした場合
- (5) 同一のプロポーザルについて、2以上の代理人をした場合
- (6) 提案に関連して、談合等の不正な行為があった場合
- (7) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (8) 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と推測されるにもかかわらず詐術を用いた場合
- (9) その他選考の公平性を害すると認められる行為があった場合

8 その他

- (1) 提出された企画提案書及び添付書類は返却しません。
- (2) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。
- (3) 委託候補者として選定された場合であっても、その後、契約締結までの間に、虚偽による申請があったことが発覚し、又は指定の条件を満たさないことが明らかとなった場合には、契約を締結しないことがあります。
- (4) 企画提案書の作成、応募等に係る経費は、応募者の負担とします。
- (5) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合があります。
- (6) 提出された書類は、必要に応じて複写する場合があります。
- (7) 受理した企画提案書及び添付書類は、本業務以外には使用しません。
- (8) 千葉県予算が可決されなかった場合においても、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とします。

9 問合せ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
千葉県健康福祉部高齢者福祉課 法人・事業者支援班
電話：043-223-2593
FAX：043-227-0050
メール：kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp